

(様式1)

令和2年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)
県立乳児院 子ども支援課

2 施設所在地
富山市牛島本町2丁目1-38

3 施設設置年度
昭和27年度

4 設置目的
乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。）を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする。

5 施設概要
敷地面積：1,911.62㎡
施設建物
・本館：鉄筋コンクリート造（一部木造） 地上2階 地下1階 562.77㎡
・小規模グループケア棟：木造平屋建 28.0㎡

6 指定管理者
日本赤十字社富山県支部

7 指定期間
5年
平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日

8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1) 利用者数（人） ※この他、参考となる指標があれば追加

H28	H29	H30	R1	R2
6,303	4,501	3,807	5,656	5,319

(2) 利用（使用）料金収入（千円）

H28	H29	H30	R1	R2
—	—	—	—	—

【参考】 利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

H28	H29	H30	R1	R2
—	—	—	—	—

9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

—
(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童について児童相談所が入所措置を決定するため)

(2) サービス向上に向けた取組み

- ・富山赤十字病院との連携により、児童の健康管理を迅速かつ適切に対応
- ・養育手順とマニュアルを策定し、適切な養育や記録を実施
- ・小規模グループケア棟を活用し、児童への個別的対応や保護者への育児トレーニングを実施
- ・病児・病後児保育の実施
- ・ボランティア、実習生、育児体験希望者等の受入れ
- ・里親支援機関として児童相談所や里親会等と連携
- ・児童相談所と連携して、家庭支援専門相談員が家庭訪問を実施
- ・措置解除後一定期間は、電話相談等アフターケアを行っている
- ・心理担当職員を配置し、心理的アプローチを通して、児童の発達段階に応じた支援を行っている

(3) 利用促進（収入増）に向けた取組み

無し

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

① アンケート結果

実施方法	—
回答者数	—
結果	—
結果を踏まえた改善事項	—

② その他利用者の声を反映させる取組み

- ・意見箱を設置し、利用者や家族からの意見を取り入れる。
- ・福祉サービスの第三者評価
- ・苦情解決相談員及びサービス委員会を設置
- ・里親委託後の里親にアンケートを実施

③ 主な苦情と対応

無し

(5) 個人情報保護の取組み

・職場ミーティング等、随時、職員に周知や注意喚起を行っており、適切な個人情報保護が図られている。

(6) 関係団体との連携

富山、高岡児童相談所との連絡会を定期的を開催している。

(7) 施設・設備の維持管理

概ね適切に管理されており、設備の定期点検において、不具合のあった箇所については直ちに修繕している。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

- ・防災マニュアルや感染症対策など各種マニュアルを作成し、職員に周知している。
- ・非常時の緊急連絡網を作成し、職員に周知している。
- ・乳幼児の状態急変時の対応訓練をしている。
- ・消化訓練、避難訓練を毎月実施している。

10 所管課の管理運営確認状況

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有/無	回数(有の場合)
有	12
有	随時
無	—
無	—

【トラブルの具体的内容と対応】

無し

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

- ・家庭的な養育の推進のため、小規模グループケア棟の活用を一層進めていただくとともに、家族との交流や里親への支援について、今後も児童相談所をはじめとした関係機関と連携しながら取り組んでいただきたい。
- ・一層の多機能化を推進し、親子再統合を図っていく必要がある。